

労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました（11月2日）

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催しました（11月4日）

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

「学生のための地元就職フェアinしずおか（就職面接会）」を開催しました！

11月は「人材開発促進月間」です

【魅力ある職場紹介】株式会社ヤマハコーポレートサービス
就職氷河期世代を支援する「地域若者サポートステーション」及び
「ミドル・チャレンジコーナー」オンライン説明会を開催しました
サービス業の労働災害防止の取組事例を募集しています！

静岡県の労働災害発生状況（令和3年10月末現在）

令和4年3月高校卒業予定者の就職内定状況（令和3年9月末現在）

静岡県有効求人倍率（令和3年9月）



楽寿園 菊まつり

労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました（11月2日）

静岡労働局では、11月の「過労死等防止啓発月間」の取組の1つである「過重労働解消キャンペーン」の一環として、長時間労働削減に取り組む企業（「ベストプラクティス企業」）に石丸労働局長が訪問しました。

パルステック工業株式会社（代表取締役社長 鈴木幸博）

所在地：浜松市北区細江町

社員数：160人

事業概要：電子応用機器・装置の製造及び販売

鈴木社長からは、同社が**離職率0**、**有給休暇取得率92.1%**、**男性の育児休業取得率92%**となった取組内容（下記参照）をお聞きしました。また、工場で働く従業員にお聞きしたところ、「風通しがよく、上にも遠慮なく話せる。休みも取りやすい」とのお話がありました。

石丸局長からは、地域のリーディングカンパニーとして、長時間労働削減に向けた、働き方改革の波及効果に期待を示しました。

【取組内容】

- ① 時間外労働の削減と年次有給休暇の取得向上
 - ・水曜日の「ノー残業デー」は、社長指示
 - ・「休日出勤ゼロの日」は、社長指示
 - ・時間外は、当日の16時までに課長が指示
 - ・1人年間13日以上、年次有給休暇を計画的に付与
- ② 産業医との連携によるきめ細やかな健康管理
 - ・安全衛生委員会は、産業医の予定に合わせ開催
 - ・1997年4月以降毎月、職場巡視と個別面談を実施



（写真奥の左）鈴木社長 （写真奥の右）石丸労働局長

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催しました（11月4日）

静岡労働局では、令和3年11月4日（木）、静岡市民文化会館において、「過労死等防止対策推進シンポジウム」（静岡会場）を開催しました。

厚生労働省では、「過労死等防止対策推進法」に基づき、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、各種取組を行っています。

シンポジウムでは、静岡社会健康医学大学院大学准教授天笠崇氏の「ハラスメントから来る労働関係疾患をなくすために」と題した基調講演、過労死遺族からの報告等が行われました。



講演する天笠崇氏

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

☆「安心」を支えるワン・ピース 労働保険は働く皆さんを守ります☆

厚生労働省・静岡労働局・労働基準監督署・公共職業安定所では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、全国的に労働保険適用促進活動を展開しています。

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態に関わらず、労働者を一人でも雇ったら、労働保険に加入しましょう！

- ◆ 労働保険は、人材確保、社員の安心、そして会社の安定のための保険です。
- ◆ 労働者とその家族の生活と安心のため、労働保険の加入は、事業主の責任です。
- ◆ 労働保険の手続きを行っていない期間中に、労災に該当する事故が発生した場合は、事業主から遡って労働保険料を徴収するほかに、労災保険給付に要した費用の全部又は一部を徴収する場合があります。



労働保険とは？

「労災保険」と「雇用保険」の総称です。労働者を1人でも雇用している事業主は全て加入することが原則の国の制度です。

労災保険

業務上の災害や通勤災害に対し、被災労働者や遺族を保護するため必要な給付を行います。

雇用保険

労働者が失業した際の生活の安定と再就職の促進を図るための必要な給付を行います。

※ 詳しくは、静岡労働局 労働保険徴収課 または 最寄りの労働基準監督署・ハローワークへご相談ください。
厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp> (制度紹介・手続き案内など)
以下の静岡労働局ホームページもご参照ください。
<https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/soumu.html>

「学生のための地元就職フェアinしずおか（就職面接会）」を開催しました！

静岡新卒者等人材確保推進本部（静岡労働局・ハローワーク・静岡県等）主催で、2022年3月卒業予定の大学（院）、短期大学、高等専門学校及び専修学校の学生及び卒業後概ね3年以内の求職者を対象に、以下のとおりオンラインによる就職面接会を開催しました。

参加した企業からは、「この時期4年生向けのイベントはほとんど開催されないため、参加させていただきありがとうございました」「初めてのオンライン参加で扱いに戸惑いもありましたが、慣れれば対面の面接会と同じように実施できると思いました」等の声、参加した学生等からは、「企業の方と実際にお話ができて、企業のことや仕事内容を直接聞いてよかったです」「とてもわかりやすく説明して下さったので、今日訪問した企業も視野に入れながら就職活動していきたいです」等の声をいただきました。

- 第1回 日時：令和3年10月8日（金）企業数：延べ97社、学生等数：延べ48名
- 第2回 日時：令和3年10月10日（日）企業数：延べ89社、学生等数：延べ53名



11月は「人材開発促進月間」です

11月は「人材開発促進月間」、11月10日は「技能の日」です。

人材開発に取り組む事業主・事業主団体皆さまの支援のため、さまざまな支援策を用意しています。

従業員のキャリアアップのため、是非ご利用ください。

訓練の様子 (左) 電気設備技術科 (右) リノベーションデザイン科



ご存じですか？ハロートレーニング

ハロートレーニングは、「公的職業訓練」の愛称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な訓練制度で、在職者向けの訓練と離職者向け訓練があります。



ハロートレーニング
— 急がば学べ —

月10万円の給付金＋無料の職業訓練
求職者支援制度



魅力ある職場紹介

「働きやすく」「元気な」県内企業をご紹介します！



株式会社ヤマハコーポレートサービス

プラチナえるぼし認定 女性活躍の場が広がる

【プロフィール】

所在地：浜松市中区 社員数：573名

事業概要：ヤマハグループのシェアードサービス事業

女性の活躍促進に関する状況が優良な企業として認定する「えるぼし認定」企業のうち、より高い水準の要件を満たした企業を認定する「プラチナえるぼし認定」を今年度受けました。

その取組内容について、経営管理部 山本様にお話を伺いました。

以前より常時雇用する社員における男女比はほぼ同じでしたが、女性管理職の比率が低い（2011年4月時点で23%）ことが課題でした。

○意識改革○ 女性管理職は選択肢の一つであり、個人のキャリアプランを考える場の提供が必要であると考え、女性従業員を対象としたリーダー研修を行い、意識改革を行いました。

○特別休暇の導入○ 社員一人一人がライフスタイルに合わせて働き続けられる職場環境の実現が会社の成長に繋がるとの思いから、ライフサポート休暇を導入。年間で2日、最大30日まで積み立てでき、時間単位でも取得ができることから、私傷病、家族の看護、不妊治療、育児、ボランティアなど多様なニーズに応じて幅広く活用できる休暇として好評です。

○業務改善○ 事務作業ロボットを導入し（例えば会計処理業務をロボットが行うことにより）、社員の業務時間短縮を図りました。その他、時間外労働を削減するために、各部門で目標を立て実行したり、安全衛生委員会等を通じてPDCAサイクルを回したり、といった工夫を行い、ワークライフバランスを取りやすい環境を整えました。

○取組の成果○ 誰もが働き続けられる職場環境を目指し整備を進めた結果、女性活躍の場が広がり、結果的に女性の管理職比率は40%を達成しました。



（女性従業員を対象としたリーダー研修）

就職氷河期世代を支援する「地域若者サポートステーション」及び「ミドル・チャレンジコーナー」オンライン説明会を開催しました

県内35市町の地方自治体のひきこもり支援担当課室等の担当者を対象として、「地域若者サポートステーション」及び「ミドル・チャレンジコーナー」の支援内容及び利用方法等のオンライン説明会を開催しました。

【地域若者サポートステーション、ミドル・チャレンジコーナーYouTube動画】



「ミドル・チャレンジコーナー」

就職氷河期世代就職支援専門窓口としてハローワーク静岡及び浜松に設置されています。

「地域若者サポートステーション」

県内4拠点で、就職（自立）を目指す「ひきこもり等」への支援事業等を展開しています。

開催日	対象地方自治体
令和3年10月12日	県中部地区
令和3年10月13日	県中遠地区
令和3年10月18日	県東部地区
令和3年10月19日	県西部地区

サービス業の労働災害防止の取組事例を募集しています！

第三次産業（サービス業）に関わるみなさまへ



労働災害防止のための取組み事例を集めています

◇サービス業に従事する皆様へ！

近年、特に労働災害が増加している業種は、**第三次産業（サービス業）**です。

厚生労働省及び静岡労働局では、「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開し、業界全体の労働災害の防止を図っています。また、現在も「安全で安心な店舗・施設づくり」に有効な取組事例を募集しているところで、有効な取組事例を蓄積し、業界で共有することにより、さらなる労働災害防止を達成しようと考えています。

皆様の会社、店舗で工夫した事例のご応募をお願いします！！



令和3年静岡県内の労働災害発生状況（令和3年10月末現在）

事業主の皆さまへ
安全・安心な職場づくり
に取り組みましょう

職場における労働災害（年間125,115件）

転倒 全体の25%

職場での転倒災害の状況

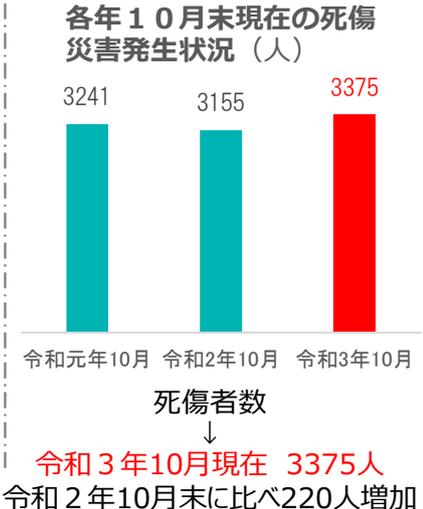
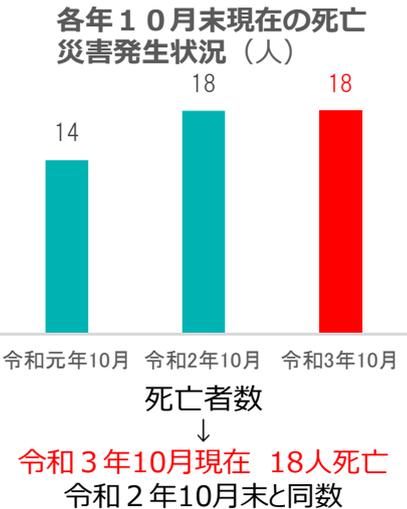
労働災害のうち転倒	休業1か月以上	女性	50代以上
25%	約6割	約6割	約7割

安全・安心な職場づくりのために、事業者の対策に取り組みましょう

厚生労働省

静岡労働局
ぬかづけ運動

ぬれた場所
かいだん
かたづけ

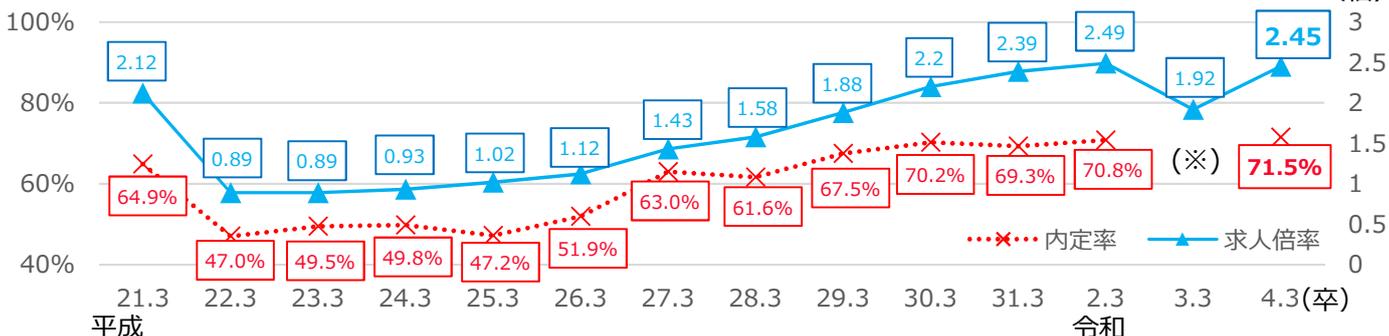


令和4年3月高校卒業予定者の就職内定状況（令和3年9月末現在）

高校生の求人倍率は2.45倍で過去2番目、就職内定率は71.5%で過去最高！

令和3年9月末現在における県内高校生の求人倍率は2.45倍、就職内定率は71.5%でした。
9月末時点での求人倍率は過去2番目、就職内定率は過去最高となりました（平成9年3月卒以降の統計）。

高校卒業予定者の求人倍率・就職内定率の推移（各年9月末現在）

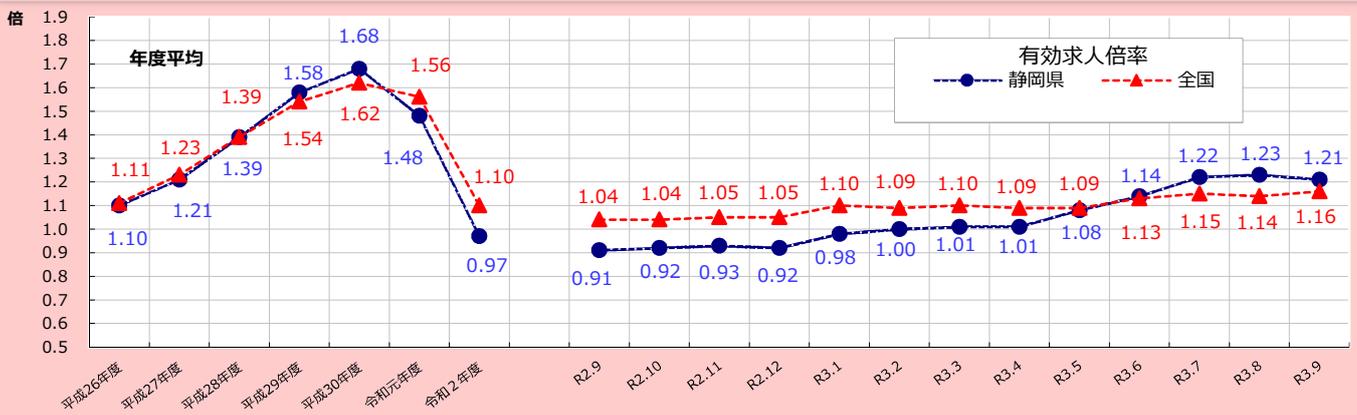


※ 令和3年3月卒は、推薦及び選考開始期日等の変更により、9月末時点の就職内定率の実績がありません。

静岡県有効求人倍率（令和3年9月）

＜雇用情勢の概況＞

県内の雇用情勢は、改善が進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響に注意する必要がある。
有効求人倍率（季節調整値）は1.21倍（全国29位）となり、前月を0.02ポイント下回った。



編集/発行

静岡労働局 雇用環境・均等室 〒420-8639 静岡市葵区追手町9番50号（静岡地方合同庁舎5階）
TEL <054>252-5310 FAX <054>252-8216 <https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/>